

## マージン率等に係る情報提供

株式会社ブライ特・フューチャー・サービス  
代表取締役 長久保 博司

労働者派遣法 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供致します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均}}{\text{派遣料金の平均額}} - \frac{\text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

対象期間	:	2020 年 12 月 1 日 ~ 2021 年 11 月 30 日
労働者派遣の数	:	6 名
派遣先の数	:	2 社
労働者派遣の料金	:	23,253 円【1 日当たりの料金額(8 時間労働として算出)】
派遣労働者の賃金	:	16,534 円【1 日当たりの料金額(8 時間労働として算出)】
マージン率	:	28.8%
教育訓練に関する事項	:	技術研修、マナー研修、メンタルヘルス研修 セキュリティー研修等

マージン率に含まれるものとして、

- ・雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- ・派遣労働者の交通費、健康保険(年 1 回)に充当した費用
- ・派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- ・派遣労働者の資格取得、技術研修、外部研修会参加等の補助や支援に充当した費用
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者人件費
- ・オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益

などが含まれています。